

～介護保険だより～

令和 7 年 11 月号 No.123

1. Windows10 の製品サポート終了について

- 令和 7 年 10 月 14 日をもって、Microsoft 社による Windows10 の製品サポートが終了しております。
- 製品サポート終了に伴い、セキュリティ更新プログラムの提供が終了となるため、セキュリティリスクが高まることが考えられることから、Microsoft 社より当該 OS の変更が推奨されております。
- 事業所が利用する各システムにかかる国保中央会の対応については下記のとおりです。

＜介護電子請求受付システム、代理人申請電子請求受付システム、ケアプランデータ連携システム、介護伝送ソフト（介護事業所向け）、統合インストーラ＞

OS	Microsoft 社による サポート終了日	電子請求受付システム におけるサポート終了日
Microsoft Windows 10 Home / Pro / Enterprise	令和 7 年 10 月 14 日	令和 7 年 10 月 14 日（※）

※ 事業所において端末に拡張セキュリティ更新プログラム（Extended Security Update：ESU）を登録した場合は Microsoft 社よりセキュリティ更新プログラムが提供されるため、ESU サポート終了日の令和 8 年 10 月 13 日まで動作保証対象。

〔中央会ヘルプデスク（TEL；0570-059-402）のサポートについて〕

対象システムに関する事業所からの問い合わせについては、サポート終了後も引き続き対応されます。ただし、サポートが終了する Windows10 の環境に依存し、Microsoft 社によるサポートが必要となるような問い合わせについては、対応できかねる場合があります。詳細については、国保中央会ヘルプデスクにお問い合わせください。

2. 請求明細書等受付締切日・支払予定日（令和 7 年 11 月）

- 令和 7 年 10 月サービス提供分の提出締切日・・・**11 月 10 日（月）**
- 郵送または持参の場合・・・10 日 ***必着（17 時 15 分）**
 ※ 11 日以降に到着したものについては、**原則受付ができません**。特に、郵送の場合、各運送業者の配達予定日にご注意ください。
- 伝送（インターネット請求）の場合・・・10 日 ***23 時 59 分まで可能**
 ※受付日の 23 時 59 分までは**事業所側**で『**取消**』『**再送信**』が可能です。連合会では取り消しができませんので、ご利用のソフト会社にお問合せください。
 ※受付日翌営業日以降の再送信については、連合会にご連絡ください。

- また、伝送での請求は、請求差し替えが容易であることや、郵送等の手間や経費がなくなる等、大変便利です。ぜひ、伝送への切り替えをご検討ください。
- 令和7年9月サービス提供分（10月審査分）支払予定日・・・**11月27日（木）**
- なお、「提出締切日・支払予定日等」の**年間予定**について、本会ホームページ（<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp>）に掲載しておりますので、ご確認ください。

3. ホームページに各種情報を掲載しています！

- 本会ホームページ（<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp>）に、介護保険関係者の皆さまあて、各種情報を掲載しています。
【 トップページ ＞ 介護保険関係者の皆さま ＞ お問い合わせ 】
- 「よくある質問」や「返戻の解説」についても掲載しています。本会への照会の前には、必ずご確認ください。
- また、お問合せについては、**FAX質問票〔2024年9月改訂版〕**の使用にご協力をお願いします（本会ホームページからダウンロード可能です）。
- なお、ご質問に対してはお問合せ順で回答しております。混雑時には**数日要する**こともありますので、ご了承ください。

＜国保連介護請求返戻エラー検索（九州版）LINE 公式アカウントのご案内＞
右のQRコードから友だち登録可能です。



[LINE アプリホーム]→[友だち追加]→[QRコード]→[QRコード読取]→[追加]

宮崎県国民健康保険団体連合会 情報・介護課 介護福祉係
TEL (0985) 35-5111 FAX (0985) 25-0260
ホームページ <https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp>